

白ばら

………選挙広報第53号………

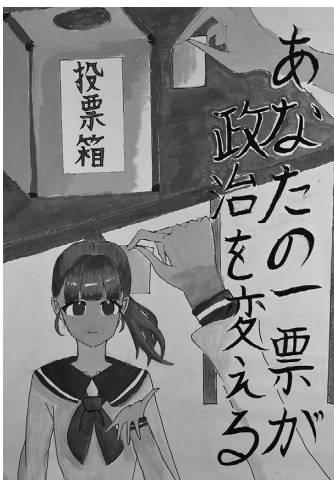
令和7年3月1日

登別市選挙管理委員会
登別市明るい選挙推進協議会

令和
6年度

明るい選挙啓発ポスターコンクール受賞作品

登別市表彰



登別市選挙管理委員会委員長賞
しみず こころ

幌別西小学校6年 清水 心さん



登別市明るい選挙推進協議会会長賞
うえだ かいと

幌別西小学校6年 上田 快人さん



登別市選挙管理委員会事務局長賞
さかもと かな

緑陽中学校2年 坂本 柑南さん

令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクールは、令和6年5月7日から9月6日までの募集期間に、全国約8千校から約10万人、市内では小学校2校、中学校1校から141人の応募がありました。

惜しくも全国や北海道の優秀作品には選考されませんでしたが、市内の応募作品の中から3作品を登別市の優秀作品として選考しました。

児童・生徒の皆さん、たくさんのご応募ありがとうございました。



入賞作品を含むすべての応募作品は市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

寄附の禁止(三ない運動)

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や物品で関係を培われるようでは、いつまでもとても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。有権者一人ひとりが《贈らない》《求めない》《受け取らない》の『三ない運動』の実践により、公正で明るい選挙を実現しましょう。

◎政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附の禁止に該当するのでご注意ください。

◎禁止されている寄附(例)

- 病気の見舞いの贈り物等
- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 葬式の花輪、供花
- 入学祝、卒業祝
- 祭りへの寄附や差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典
- 町内会の集会等への寸志や飲食物の差し入れ
- お中元、お歳暮、お年賀

第50回 衆議院議員総選挙を振り返って

投票率は全道比－5ポイント

令和6年10月27日に第50回衆議院議員総選挙が執行されました。

登別市の投票率は50.70%で、全道の投票率56.15%におよそ5ポイント及ばない結果となりました。

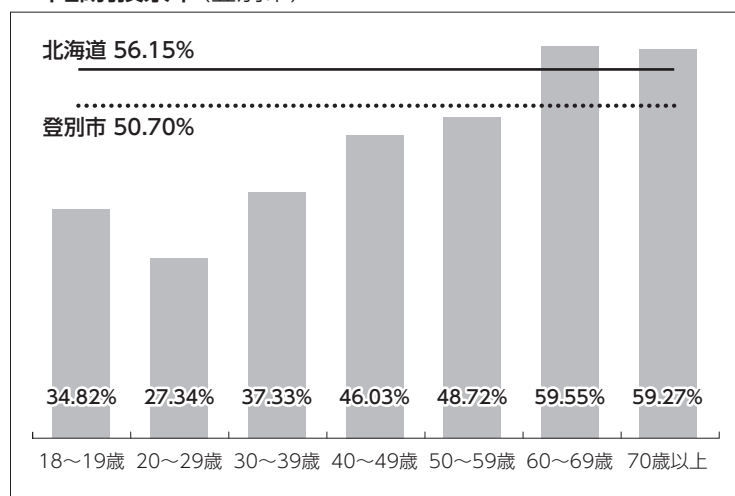
前回（令和3年）の投票率58.21%と比べてもおおよそ8ポイント減少しています。

また、道内35市を比較しても、登別市はワースト2位となり、1位とおおよそ14ポイントの差となりました。

▼投票率順位表（道内35市）

順位	自治体名	投票率
1	A市	64.47%
2	B市	64.25%
3	C市	64.11%
⋮	⋮	⋮
34	登別市	50.70%
35	Z市	49.48%

▼年齢別投票率（登別市）



20歳代投票率が特に低調

年齢別では、60歳以上で市全体の投票率50.70%を上回っており、50歳代以下はこれを下回っています。

とりわけ20歳代の投票率が27.34%と、市全体の投票率からおおよそ23ポイント低い結果となりました。

また、10歳代の投票率が34.82%と30歳代以上の世代に迫っていますが、前回（令和3年）の同世代の投票率42.58%と比較しておおよそ8ポイント減少しており、市全体の投票率と同程度減少しています。

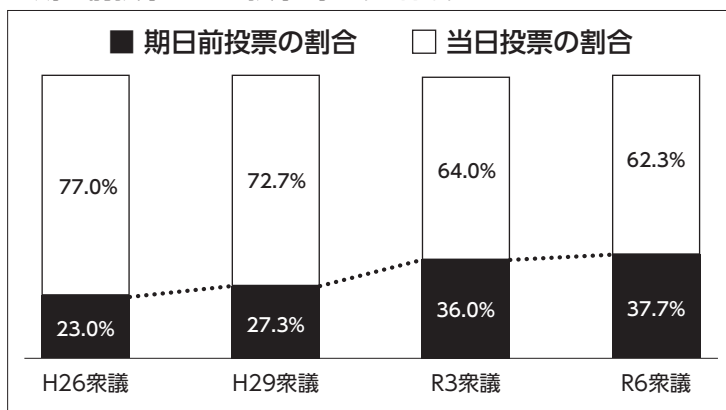
期日前投票の割合は増加傾向

期日前投票・当日投票で比較すると、期日前投票の割合が増加傾向にあります。

今回の衆議院議員総選挙では、期日前投票を利用した割合が37.7%で、10年前の平成26年の同選挙の23.0%と比べておおよそ15ポイント上回っています。

このことから、期日前投票が一定程度浸透していることが伺えます。

▼期日前投票・当日投票割合（登別市）



選挙啓発の実施

選挙期間中には、登別市選挙管理委員会・登別市明るい選挙推進協議会の合同により、市内大型店舗（登別中央ショッピングセンターアーニス・コープさっぽろのぼりべつ東店・しがイースト店）での街頭啓発を実施しました。

▼街頭啓発（登別中央ショッピングセンター・アーニス）



▲衆議院議員総選挙啓発用ティッシュ

令和7年度に予定されている選挙は？

参議院議員通常選挙

令和7年7月28日任期満了に伴う「参議院議員通常選挙」が本年7月に行われる予定です。
参議院議員の任期は6年で、3年ごとに定数（248人）の半数（124人）を改選します。
残りの半数は任期が令和10年7月25日までとなっており、令和10年に選挙が行われることになります。
参議院議員通常選挙では、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙に投票します。

選挙区選出議員選挙

候補者名を記載して投票します。

全国を45の選挙区に分けて議員を選出する選挙です。
北海道選挙区の定数は6人で、3人が改選となります。
得票数の多い候補者から当選人が決まります。

「選挙区の候補者名」
を記入

投票箱

比例代表選出議員選挙

政党名または候補者名を記入します。

全国を1つの選挙区として議員を選出する選挙です。
政党名票と候補者名票を合算した得票数によって各
政党の当選人の数を決定します。

政党の中で優先的に当選する候補者（特定枠）を決
めている場合はその順番に、特定枠ではない候補者は、
得票数の多い者から当選人となります。

「政党名」または
「比例代表の候補者名」
を記入

投票箱



明るい選挙のイメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

このほか、衆議院の解散総選挙が行われる場合もあるよ。
選挙が近くなったら住民票に登録されている住所宛てに
投票所入場券を郵送するよ。必ず投票してね。

期日前投票所の投票立会人を募集します

選挙が公正かつ適正に執行されるよう立会を行う「投票立会人」を募集します。
お申込みいただいた方をあらかじめ登録し、実際の選挙の際は登録者の中から投票立
会人を選任します。
お申し込みは専用フォームにて随時お受けします。

応募資格 登別市の選挙人名簿に登録されている方

立会時間 8時30分から20時まで（途中休憩あり）
※期日前投票所により開閉時間が異なります。

その他

- ・登録後、抹消をご希望の場合は電話、Eメール等によりお申し出ください。
- ・登別市外へ転出された場合は、登録を抹消させていただきます。
- ・日程調整の状況等により、必ず選任されるとは限りませんのでご了承ください。



詳しくは市公式
ウェブサイトへ

投票区一覧

(令和7年3月1日現在)

有権者の皆さんが投票する場所は、住民登録をされている区域によって、あらかじめ決められています。投票所の所在地は、登別市公式ウェブサイトで確認することができます。



投票区	投票区域	投票所施設名	投票区	投票区域	投票所施設名
1	中央町全域	幌別小学校 (中央町6-19-1)	17	美園町1・3・4丁目 美園町5丁目8番地以前	旭ヶ丘三恵園 (美園町4-8-8)
2	幌別町全域	鉄南ふれあいセンター (幌別町3-17-1)	18	新生町2丁目 若山町4丁目	新生集会所 (新生町2-18-4)
3	桜木町1～2丁目 緑町全域 若山町1丁目1・2番地	緑寿の家 (緑町1-2-4)	19	片倉町全域 川上町全域 鉦山町全域	幌別西小学校 (片倉町5-13)
4	新川町全域	ねむの木の家 (新川町3-6-2)	20	常盤町1・2丁目 常盤町4～6丁目	常盤会館 (常盤町2-35-5)
5	富士町全域	富士会館 (富士町7-2-1)	21	鷺別町4・5丁目 鷺別町6丁目20番地以後 栄町1丁目 栄町2丁目10番地以前	鷺別小学校 (鷺別町4-36-21)
6	千歳町全域 新栄町30番地以前 来馬町全域 札内町全域 常盤町3丁目	幌別中学校 (千歳町3-1-3)	22	若草町1・3・5丁目 美園町2丁目 上鷺別町106番地497 上鷺別町106番地499～689 上鷺別町106番地694 上鷺別町106番地716 上鷺別町106番地731 ～116番地286	若草小学校 (若草町1-1-2)
7	富浦町1・2・3丁目	富浦会館 (富浦町1-46-4)	24	柏木町全域	こぶしの家 (柏木町4-24-42)
8	登別東町全域 登別本町全域 登別港町全域 富浦町(丁目を除く)全域 中登別町12～20番地 中登別町26～41番地 中登別町59～73番地	登別中学校 (登別本町1-1-1)	25	若草町2・4・6丁目	若草つどいセンター (若草町4-21-1)
9	中登別町11番地以前 中登別町21～25番地 中登別町42～58番地 中登別町74番地以後 (215～220番地を除く)	白樺の家 (中登別町152-3)	26	美園町5丁目9番地1以後 美園町6丁目 上鷺別町117番地 上鷺別町123番地1～215番地2	美園児童センター (美園町5-36-4)
10	中登別町215～220番地 上登別町全域 登別温泉町全域 カルルス町全域	泉和園 (登別温泉町20-3)	27	新生町1・3・5・6丁目 上鷺別町106番地44～284 上鷺別町106番地703～705	千代の台集会所 (新生町3-13-1)
14	富岸町全域 新生町4丁目 若山町3丁目(7・8番地を除く) 上鷺別町98～105番地	富岸小学校 (富岸町2-17-4)	28	幸町全域 富浦町4・5丁目 新栄町31番地以後	すずらんの家 (幸町5-27-4)
15	栄町2丁目11番地以後 栄町3・4丁目	富浜児童館 (栄町2-18-4)	29	大和町全域 若山町1(1・2番地を除く)・2丁目 若山町3丁目7・8番地 青葉町21番地以後	若山の家 (若山町2-43-128)
16	鷺別町1～3丁目 鷺別町6丁目19番地以前	鷺別コミュニティセンター (鷺別町3-3-4)	30	桜木町3～6丁目 青葉町20番地以前	桜木集会所 (桜木町4-1-1)

不明な点は、登別市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地 第2庁舎 1階

☎85-9143(直通) Mail: senkan@city.noboribetsu.lg.jp